

# 明るい未来の会計・税務に向けて



千葉商科大学大学院  
会計ファイナンス研究科 教授

**中村 元彦**  
NAKAMURA Motohiko

## プロフィール

慶應義塾大学経済学部卒業、千葉商科大学大学院政策研究科博士課程単位取得退学(政策研究博士)、千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科 教授、日本公認会計士協会常務理事、情報処理技術者試験委員  
主要著書：ITのリスク・統制・監査（同文館出版、共著）2009年、試験研究費の会計と税務（税務研究会、共著）2015年、IT 会計帳簿論（白桃書房）2018年

## 1 はじめに

千葉商科大学創立90周年記念事業として本シンポジウムが開催され、筆者は問題提起としての講演及びシンポジウムの司会として関わる機会をいただいた。FinTechという言葉自体は新聞やテレビなどの色々な場面で見聞していると思われるが、これが企業、特に中小企業に対してどのような影響を及ぼすかについて触れる機会は必ずしも多くないと思われる。講演及びシンポジウムの参加者には、中小企業において必須のファイナンス、会計、税務に関わる関係者に登壇いただき、貴重な講演を頂くとともに、シンポジウムでも活発な議論をいただいた。本稿では、筆者の講演に加え、シンポジウムの内容も簡単ではあるが述べたいと思う。

## 2 FinTech (フィンテック) とは

シンポジウムのテーマが「変化の時代を生き抜く

FinTech 活用」であるため、まず、FinTech という言葉について触れておきたい。経済産業省が平成29年5月8日に公表した報告書「FinTech ビジョンについて」<sup>1</sup>では、Finance（金融）と Technology（技術）を掛け合わせた言葉としている。詳細には、あらゆるものをインターネットとつなげる IoT（Internet of Things）、膨大な情報（ビッグデータ）の処理・分析、AI（人工知能）、ブロックチェーンといった先端技術を使い、爆発的に普及したスマートフォンやタブレット端末等を通じて、これまでにない革新的な金融サービスが生み出される動きを捉えようとする言葉としている。

生活の中でも、PC やスマホから振込がネットで完結したり、支払を電子マネーで行い、残高が一定額以下となると自動でクレジットカードからチャージされたりするなど、銀行の店舗に行かずに済むことが実現している。このことから、あらゆる経済活動の裏にある「お金」のかたちや流れが変わり、信用やリスクの捉え方が変わり、それらを支える担い手が変わると報告書でも述べられている。

中小企業においても、報告書では「FinTech によるベンチャー・中小企業の経営力・生産性改革」を掲げており、会計・経理業務等のバックオフィス効率化や資金繰りの改善、成長投資へのリソースシフトにより、中小企業の収益力が劇的に向上するとしている。資金面ではインターネット・バンキングや電子記録債権などの動きがあるとともに、クラウドファンディングのような新しい動きも生じている。また、経理業務の自動化として、金融機関から取引データを自動取得したり、スマホやスキャナで紙の領収書を読み取り文字データに変換することにより、自動仕訳を行うといった効率化の動きもある。

1 経済産業省（2017）「FinTech ビジョンについて」 <http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170508001/20170508001-1.pdf>, 2018年7月25日

### 3 海外の動き (エストニア)

IT 活用が進んでいる国としてエストニアが挙げられることが多いが、政府税制調査会海外調査報告<sup>2</sup>が平成29年6月に公表されているため、この内容を紹介する。エストニアでは、個人の記入済申告書の作成に必要となる各種情報が、雇用者・金融機関・控除関係機関・行政機関等から、申告書や法定調書等を通じ、電子的に国税庁に集まる。このため、給与所得者等については、国税庁に集まる各種情報があらかじめ記入された申告書(記入済申告書)を給与所得者等に送付する仕組みとなっており、修正の必要がなければ、クリックのみで確定申告が完了する。

企業に関しては、新興企業や中小企業の経理・税務のサポートのため、政府が納税システムとリンクした企業会計システムをオンラインで提供している。また、企業は、法人税や付加価値税等の申告書(毎月提出)の作成、電子インボイスの作成、納税等を迅速・正確に行うことが可能となっている。エストニアは付加価値税に関連してインボイスが必要となっているが、このインボイス情報を発行者側・受領者側の両方から受け取り、マッチングをすることにより、不正インボイスの問題に対応している。

エストニアは日本に比べると、人口も少なく、そのまま日本に適用できるというわけではないが、国民に効率的に行政サービスを行き渡らせるために、様々な手続の電子化を推進しており、参考となる点は多いと考える。従業員数5人超の法人は、法人税(法人所得ではなく支払配当等が課税標準)や社会保障税等に係る申告書を電子的に提出する義務があり、電子申告割合は2013年では99%となっている。日本でも平成30年度税制改正により大法人の電子申告の義務化が進められているが、この動きはエストニアを追いかけると考えられる。

### 4 国の動き

日本においても行政手続等のデジタル化の推進を国

は進めている。この一つとして、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結(行政サービスの100%デジタル化)するために不可欠な三原則(デジタルファースト、ワンスオンリー及びコネクテッド・ワンストップ)に沿って、政府一体となってBPRを徹底し、手続オンラインの徹底、添付書類の撤廃、ワンストップサービスの推進に取り組み、国民・企業の時間・労力の無駄を削減するとともに、行政運営の効率化を実現<sup>3</sup>するとしている。

三原則をデジタルファースト・アクションプランとしているが、詳細は下記となる。

- ①デジタルファースト：原則として、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。
- ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。
- ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも一か所で実現する。

行政サービスのデジタル改革断行を民間部門のデジタル改革及びIT・データ活用ビジネスの推進につなげるとしており、社会全体が大きく変化する可能性が高まっている。この基盤となる必要なものとして、行政分野におけるサービスやデータの標準化が挙げられる。特に、ビッグデータを意識すると、標準化の議論を避けて通ることはできず、国が主導で標準化を行い、民間でこれを利用することは効率的と考えることができる。行政保有データの100%オープン化や情報連携のためのAPI<sup>4</sup>整備の推進なども掲げられており、民間での利活用にもつながる動きが進んでいる。

例えば、金融商品取引法に基づく開示である上場会社等が提出する有価証券報告書は、紙ではなくEDINETによる電子開示となっている。EDINETでの対象書類は標準化され、XBRL<sup>5</sup>方式を採用していることから、財務諸表の開示データを再利用や加工することが容易となっており、利用者は紙しかなかった時代と比較すると格段の利便性を獲得している。EDINETでは外字の利用は認められていない。導入当時、筆者は日本公認会計士協会のIT委員会の委員の立場に関わったが、例えば、名前に特殊な文字を使

2 税制調査会(2017)「政府税制調査会海外調査報告(エストニア、スウェーデン)」

<http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2017/29zen10kai7.pdf>, 2018年7月25日

3 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室(2018)「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20180615/siryou1.pdf>, 2018年7月25日

4 Application Programming Interfaceの略。複数のアプリケーション等を接続(連携)するために必要なプログラムを定めた規約のこと。

5 XBRL(eXtensible Business Reporting Language)は、各種事業報告用の情報(財務・経営・投資などの様々な情報)を作成・流通・利用できるように標準化されたXMLベースのコンピュータ言語である。

用している場合、その文字が他の類似の文字に置き換えることに強い抵抗があった。技術面での標準化は、進めることが当たり前聞こえるが、現状からの変化に対しては、実際には多くのハードルがあることが多いと考える。

## 5 会計・税務の未来

まず、最初に述べておきたいのは、会計・税務の未来は明るいということである。AIなどITの進展で仕事がなくなってしまうのではないかと不安を聞くことがあるが、ITは道具であると考え、うまく活用することが求められてくる。確かに、定型的な仕訳は自動処理が進み、手作業による仕訳の入力作業自体が減少していく方向性は確実と考える。但し、ポジティブにとらえれば経理担当者は単純作業から解放され、より経営への貢献が高い業務に従事することが可能となる。また、全てが自動処理されることは現状では難しく、例えば決算整理に当たる会計処理は専門知識を持つ者が関与することが当面は必要ではないかと考える。

単純作業が減少することにより、会計情報を活用した資金繰り、予算管理、経営分析など経営に必要な情報を提供する役割を果たすことが可能となってくる。これは、経理担当者だけでなく、税理士や公認会計士などの専門家も同様である。記帳代行のような業務は減少傾向となる反面、経営者が求める情報を作成・提出するとともに、情報をいかに読み解き、経営に役立つようにアドバイスするかという専門家としての役割が強まってくると考える。会計ソフトの機能も向上し、資金繰り、予算管理、経営分析の基本的な機能は備えているが多いため、経理担当者や専門家は一から作成する必要はなく、会計ソフトを活用することにより基本的な業務は実施できる。

但し、会計処理の自動化が進む中で、情報の信頼性の問題がより重要になると考えている。ITの進歩により自動的に情報の信頼性が高まるものではなく、そのためには仕組み、すなわち内部統制が必要となる。特に、クラウドなどのインターネット技術を利用する場合はセキュリティの問題も意識しなければならず、この知識も必要となる。少なくとも、会計処理をチェックできる力、さらに活用する力が経理担当者や専門家

に、より求められていくと考える。また、筆者は倫理観が今後より重要になってくると考えている。これは技術や内部統制だけでは不正を含めた問題に対処できず、隙間を埋めるためには関係者がしっかりとした倫理観を保持することが重要であると考えているためである。このために、大学・大学院の教育の役割は重要である。

## 6 シンポジウムについて

講演の後に、シンポジウムが開催され、①ビッグデータの守秘義務等制約に対する工夫や課題、②業務が変わることに対する現場の抵抗、③FinTechから見た明るい将来像に関するモデレータからの共通の質問及び会場からの質問を受け、活発な議論がなされた。ここで、シンポジウムの内容に関して紙面の制約はあるが、記載したい。なお、シンポジウムの登壇者は下記の通りである。

モデレータ：	中村 元彦
パネリスト：	
関谷 俊昭氏	(株式会社千葉銀行経営企画部フィンテック事業化推進室副室長)
岡本 浩一郎氏	(弥生株式会社代表取締役社長)
行本 康文氏	(税理士法人行本事務所代表社員税理士)
橋本 隆子	(千葉商科大学副学長、経済研究所長)

モデレータからの第一の質問は、ビッグデータに関して会計や金融においてどのような制約があるか、また、制約に対する工夫や今後の課題に関しての問いかけであった。これは、税理士や公認会計士であれば、守秘義務があり顧客のデータを勝手に開示することはできないし、金融機関でも同様のためである。会計に関する情報は、会社にとって重要な情報であり、AIなどビッグデータを前提とした議論において、そもそもこのような重要な情報に関して、パネリストの方々がどのような問題を感じ、どのような工夫をされているかということについての質問である。

これに対して、制約があることはパネリストの方々も認識していたが、工夫によりいかに乗り越えるかがポイントという発言が多くなされた。例えば、金融機

関に仕訳レベルでの情報を提供すると、顧客にとっても融資におけるメリットが生じるならば、企業の理解も得られやすいし、ビッグデータに関してもデータの提供によるメリットを出すことが重要との意見が出た。すなわち、Win-Win の関係が構築できるかどうかではないかという考えである。また、ビッグデータの制約として、ビッグデータのために集めるデータ自体が使える状態になっていないことが述べられた。これは、「4. 国の動き」で述べた標準化がなされておらず、データ項目に、本来入るべき情報が適切に入っていない状態が考えられる。

第二の質問は、業務が変わることに対する現場の抵抗である。会計監査の分野でも同様であり、現在、大手監査法人を中心に AI などの技術を監査現場で活用しようとする動きがあるが、いくつかの監査法人でヒアリングした際に、監査の現場での抵抗という課題が出ていた。これは、現状で大きな問題がないのに、なぜ、業務を変えなければならないのかという現場の声であり、必要性という総論では賛成でも、自分が直面する業務の変化に対しては受け入れにくいという問題である。この点に関して、パネリストの方々がどのような抵抗を経験し、どのような対応をされているかについての質問である。

これに対し、パネリストからは新しいことへのチャレンジの抵抗はあるというコメントが出るとともに、現場からその業務が本当になくなっていいのかという不安の声が出ていることも紹介された。また、現状を変えるのに新しい価値観が必要で5年はかかるというコメントと、もっとかかり5年から10年はかかるのではないかというコメント、経理業務で二重手間を実施しているが止めなければならなくても止められないケースの話など活発な議論がなされた。また、対応として、組織においては進める際に共感を得られた部署を巻き込んでいくことなどが紹介された。

最後となる第三の質問は、FinTech から見た明るい将来像に関するものである。AI や IoT などでの自分の仕事なくなってしまうのではないかという不安を感じて、質問をされる方もおり、マスコミでもそのような記事が出ることがある。確かに単純作業がなくなることは事実だが、創意工夫など人間として AI に負けないものは無限にあると思われるだけに、IT はツールと考え、明るい未来という観点で意見を求めたもの

である。パネリストからは熱い思いが語られた。また、途中、会場からの質問を受けたところ、多くの質問をいただいた。質問の詳細は割愛するが、予定時間を超える多くの質問があり、会場の出席者がこの分野に強い関心を持っていることを感じた。

## 7 おわりに

変化の時代を生き抜く FinTech 活用というテーマで、筆者は会計・税務という観点から述べたが、シンポジウムのパネリストから多くの刺激を受けるとともに、明るい未来の会計・税務という方向性を強く感じることができた。特に、シンポジウムの中で、単なる変化ではなく、新しい価値が生まれてきているとの意見は、変革と言ってもいいのではないかと感じている。それだけに現場でも意識改革を求められることとなる。また、経営者は特に意識改革が重要であり、シンポジウムでは躊躇している経営者への厳しくも暖かいエールのコメントもパネリストからあった。

会計帳簿について考えると、紙の会計帳簿から会計ソフトを利用する会計帳簿が主流となり、大きな変化が生じた。これが、大企業と同様に中小企業も銀行などからの外部データを会計帳簿に取り込みが可能となり、今後、国の行政手続等のデジタル化の推進により、より幅広い範囲でデータの取り込みが可能となるという第二の変化が生じると考える。特に、いわゆるインボイス（適格請求書）制度が平成35年10月から開始予定であるが、電子化され電子インボイスとなると、大きな変化になると考えている。

最後に、このような動きの中で、大学・大学院の教育について述べておきたい。会計処理の自動化が進んだとしても、会計の知識がないと会計処理が正しいかどうかの判断ができない。例えば、ビッグデータにより、この取引にはこの会計処理と提示されたとしても、正しく会計事実を認識する力は必要であり、特に、引当金など見積り項目のような非定型取引では判断が重要となる。このため、会計に関する教育は修正すべき点はあるにしても、必要であると考え。また、会計ソフトの情報を分析して活用することやセキュリティを含め内部統制や職業倫理の教育など情報の信頼性を担保するための教育も重要になると考える。